

日本健康心理学会における利益相反と出版倫理 (3)

新しい倫理チェック体制の導入紹介と研究倫理における学会会員間の考え方の共有を目指して

企画者	日本健康心理学会機関誌編集委員会 (大竹 恵子)
司会者	三浦 正江 (東京家政大学人文学部)
話題提供者	大竹 恵子 (関西学院大学文学部)
話題提供者	佐々木 恵 (北陸先端科学技術大学院大学保健管理センター)
話題提供者	井上 和哉 (筑波大学システム情報系)
指定討論者	境 泉洋 (徳島大学大学院社会産業理工学研究部)

企画趣旨

日本健康心理学会では、2016年度より、機関誌名を Journal of Health Psychology Research に変更し、J-STAGE の早期公開制度の活用も始まった。これらの変化によって、内外からのアクセスや英文論文も含めた投稿論文の増加が期待されている。本学会機関誌編集委員会でも、より質の高い科学的知見を発信すべく、これまで以上に投稿される論文の審査過程のシステム化と迅速化を目指して対応を進めている。

このように電子ジャーナル化による利便性が高まる一方で、科学的知見に対する信頼を揺るがす「研究倫理」に関する事案も多く報告され、研究者としての使命があらためて問われている。本学会機関誌編集委員会においても、近年、研究倫理に関する照会等が多くなっている。なかでも、サラム論文(出版)と呼ばれるような1つの論文を複数の論文に切り分ける分割出版や二重投稿(出版)と呼ばれる出版倫理についての照会等は多く、本学会機関誌編集委員会では、同一データセットを用いた論文を執筆する際の留意点や倫理違反となる基準について一定の見解を公表してきた。研究者自身が研究倫理を十分に理解したうえで研究を遂行すべきことは言うまでもないが、論文審査の過程において初めて指摘され、“うっかりしていた”“知らなかった”では済まされない事例も存在する。また、このような倫理案件は、新規の投稿論文の審査過程において明らかになるだけでなく、刊行済の論文に関する疑義としても生じており、学会として慎重に厳格に精査・審議することが求められている。

本学会機関誌編集委員会では、研究実施後に問題が発覚した倫理案件への対応だけでなく、研究実施前に研究倫理について十分に検討したうえで研究が行われるための対策の1つとして学会会員への周知を強化したい・強化すべきだと考えている。そこで2016年度大会より、「日本健康心理学会における利益相反と出版倫理」と題して継続してシンポジウムを行ってきた。過去2回のシンポジウムの開催によって、出版倫理についての理解が深まり、利益相反の問題や考え方についても学ぶ機会が提供されたと考えられる。この取組みは多くの会員の関心を集め、学会会員間の研究倫理に関する基本姿勢の形成に相応に寄与したものと考えられる。そこで本年度も第3回目のシンポジウムとして、さらなる学会会員間で

の研究倫理の考え方の共有を図りたいと考えている。

本シンポジウムでは、まず機関誌編集委員長という立場も含めて大竹恵子から、2017年に導入した論文の剽窃チェックと、2018年に新しく改訂した倫理チェック項目の内容について紹介し、本学会機関誌編集委員会の意図も含めて学会会員への周知を図りたいと考えている。つぎに、佐々木 恵氏には、医療・保健領域における介入研究や留学生を含む大学生を対象にした臨床教育活動・調査研究のご経験を通して、井上和哉氏には、実験心理学を基盤に企業との共同研究を行う上で留意すべき点などを大学や研究所での勤務のご経験を通して、研究倫理や利益相反について自由に話題提供していただきたいと考えている。さらに、境 泉洋氏には、昨今の研究法の変化や研究倫理に関する考え方など、認知行動療法やコミュニティに焦点をあてたご自身の臨床活動を通して自由に指定討論をしていただく。最後に、企画趣旨に照らし合わせて、参加していただく会員との質疑応答も積極的に行い、本学会会員の研究倫理に関する共通理解および意識の向上につながればと期待している。

話題提供者 大竹 恵子 (関西学院大学)

【本学会における新・倫理チェック体制の導入と研究倫理】

企画趣旨にもあるように、本学会機関誌編集委員会では、研究倫理案件への対応や研究倫理に関する照会が増加している。そこで学会会員への周知を図るとともに、倫理案件が発生しないための「予防」対策を強化する必要性を考慮し、2017年12月には論文の剽窃チェックツールを導入し、新規論文が投稿された際の審査前のチェックと論文の採択前のチェックを実施するという体制を整えた。さらに、2018年には Journal of Health Psychology Research への論文投稿時の倫理チェック項目を改訂した。

この改訂における主な変更点として、まず、これまで多くに照会が多かった同一データセットを用いた論文執筆の内容を詳細に尋ねる項目を作成したことがあげられる。そこでは投稿論文のデータに関連する公刊物の有無や出典の記載等についても詳細に尋ね、投稿者自身が「誤解」されない論文執筆が可能になるようにチェック項目の作成を工夫した。また、オーサーシップに関するトラブル防止のために、これまで曖昧

味であったチェック項目の表現を厳密にし、共著者確認には自動配信システムも導入し、論文投稿時に全著者から同意を確認し、審査を進める体制を整えた。さらに、心理系の学会では先駆けて導入し、その対応を強化している「利益相反」についても、新規のチェック項目を設定し、開示すべき利益相反関係にある企業等が存在する場合は「COI 自己申告書」の提出を求めることにした。

シンポジウム当日は、本学会機関誌編集委員会が今回、新しく導入した倫理チェック項目とシステムについて、導入の経緯や意図を含めて紹介させていただきながら、先生方と研究倫理について再考できればと考えている。

話題提供者 佐々木 恵 (北陸先端科学技術大学院大学)

【健康心理学的な介入研究・調査研究における研究倫理】

本話題提供では、健康心理学的な介入研究・調査研究における研究倫理について、研究者として遵守すべきガイドラインと、話題提供者のこれまでの経験を通じて得たものを紹介する。

健康心理学的な研究は医学・保健学と大変密接な関係にあり、介入研究・調査研究のいずれにおいても、その研究の多くは「人を対象とする医学系研究における倫理指針」(厚生労働省・文部科学省、2014; 一部改正 2017) を遵守する必要がある。日本健康心理学会における倫理チェック項目においても、この倫理指針と対応した項目が盛り込まれており、まずこの点について共通認識を図りたい。

また、話題提供者は過去に精神医学における非薬物療法の臨床研究コーディネーターを務めたことがあるが、その際には研究対象者の権利と安全を保障するために、様々な状況を想定した周到な研究計画を立案することの重要性を痛感した。また、現在は大学保健管理業務を本務として臨床教育活動や研究活動を行っているが、学生の半数を留学生が占めている高等教育機関において、文化的背景の多様性を考慮しながら活動することが重要であると考えている。

シンポジウム当日は介入研究・調査研究における倫理的配慮の具体例を挙げ、指定討論およびフロアの先生方とのディスカッションを通じて、研究倫理についての理解を深められればと考えている。

話題提供者 井上 和哉 (筑波大学)

【企業との共同研究で考慮すべき研究倫理や利益相反】

国立大学法人では年々運営交付金が減額されており、基盤研究費が減額の一途をたどっている。このため、民間からの研究助成や企業からの受託研究費等は、研究活動の継続や研究室の運営にますます重要になりつつある。

こうした民間企業との接点は、学術的な成果の社会的な還元という点から望ましいものの、研究者と営利企業との立場の違いから様々な問題が生じる可能性がある。例えば、研究者にとって最も重要なことは、研究から科学的に妥当な知見を得ることであるが、企業にとって最も重視されることは(お

そらく)研究成果が営業的な利益につながるかどうかである。このため、企業が狙っていた成果が得られなかった際に、研究者の信念と企業の要望が衝突することがある。また、企業の狙いと一致した結果が得られたとしても、プレスリリース等で研究成果を公表する際に、研究結果を正確に説明したい研究者とできるだけ魅力的にアピールしたい企業との間で意見の不一致が生起する可能性もある。

また、知的財産権の問題も企業との共同研究の際に問題になることがある。大学教員の立場からは、共同研究をサポートしてくれる大学院生やポスドクに対して金銭的な報酬以外のメリットも提供したいが(研究成果の学会発表や論文化など)、企業との契約によっては外部への研究成果の公表はもちろんのこと、修士論文での発表のような大学内部の発表でも許可されないことがある。

本発表では、このような研究者と企業との立場の違いから生じる問題に関して話題を提供し、このような状況でどのように対応すべきかを、学会員の先生方と議論したい。

指定討論者 境 泉洋 (徳島大学)

【家族・地域を含めた臨床研究における倫理】

近年、健康心理学会における利益相反、出版倫理に対する取り組みは心理学領域の学会においても注目に値するものである。そうした取り組み成果の話題提供に加えて、介入、調査、実験における倫理に関する話題提供を踏まえて、さらに広い視点となる家族、地域を含めた臨床研究における倫理という観点から指定討論を行いたい。

健康心理学会の倫理の特殊性としては、研究でどのような知見が示されたかよりも、その知見が健康心理学の発展に寄与するかが優先されるという点であろう。つまり、どれだけ画期的な知見であっても、健康心理学の発展に寄与しない知見は倫理に反するという判断がなされるということである。このことは、健康心理学会の独自性として尊重されるべき点であると考えられる。

健康心理学会の倫理の独自性と同じように、家族、地域を含めた臨床研究においても、問題を抱えているとされている人、その家族、さらには地域という3者関係における倫理的葛藤が生じる。こうした倫理的葛藤を経験しながら家族・地域を含めた臨床研究を行っている立場から、本シンポジウムでは指定討論を行いたい。

利益相反開示

発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。

(OTAKE Keiko, MIURA Masae, SASAKI Megumi, INOUE Kazuya, SAKAI Motohiro)